

実習報告（関係機関実習）

## 一次援助サービスにおける積極的行動支援の効果に関する一考察

-PBIS の取組を中心に-

立部 雅恵（子ども支援探究コース 生徒指導・教育相談系）

## 【探究実習のテーマと設定の理由】

## ○テーマ

特別な教育的ニーズのある子どもへの個別的支援の在り方，学校との連携の実際を知り，PBIS による効果的な支援システムの構築を探究する。

## ○テーマ設定の理由

都市化や少子化，情報化などが進展する中で，社会全体で様々な課題が生じており児童生徒の問題行動等の背景には，規範意識や倫理観の低下が関係していると指摘されている。このような状況において，学習指導要領に定められているように，生徒指導は，一人一人の児童生徒の人格を尊重し，個性の伸長を図りながら，社会的資質や行動力を高めるように指導，援助するものであり，時代の変化にも対応しながら，学校段階に応じた生徒指導を進めていくことが求められる。生徒指導は，学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つであり，児童生徒の人格の形成を図る上で，大きな役割を担っている。しかしながら，学校における生徒指導が，問題行動等に対する対応にとどまる場合もあり，学校教育として，より組織的・体系的な取組を行っていくことが必要であることが指摘されている（文部科学省，2010）。現任校でも，生徒指導の対応に教師が多くの時間を割いているのが現状である。また，授業が成立しない学級もあり，落ち着いた学習環境のもとで授業が行われるように，学校全体として取り組んでいくことが喫緊の課題である。そこで，教員個々の恣意的な経験や慣習などに依存した指導方法にとどまることなく，実証的な分析に基づいたポジティブな行動介入と支援（PBIS）の取組について研究する。PBIS は，「予防的・開発的な介入と支援を徹底することによってポジティブな行動を増やす」取組である。また，PBIS で大切なのは，行動介入プランが「子ども本人を変えること」を目的にしているのではなく，「環境デザインの再検討」を目的としていることである。

探究実習では，PBIS の第3層の子供たち（より専門的な支援を必要とする）の支援，学校だけでなく関係機関と連携した個別的支援について探究する。学校と関係機関との連携や支援の在り方を学び，PBIS による効果的な支援システムの構築の方策を探ることができると考え，このテーマを設定した。

## 【探究実習の研究目標】

- ・関係機関で支援を行う上での理論や方法，学校との連携の実際などを知る。
- ・関係機関で行われている支援方法や支援体制などを，学校現場で活用するための方策を探る。

## 【探究実習の概要】

| 探究実習機関名   | 探究実習期間および時間                         | 探究実習内容                                     |
|-----------|-------------------------------------|--|
| 県教育支援センター | 2021年6月29日～9月14日<br>8:30～17:15 10日間 | 活動の補助，子どもへの支援，研究授業，スタッフ会参加                 |
| 県中央児童相談所  | 2021年8月16日～8月31日<br>8:30～17:15 10日間 | 一時保護所での支援（学習，運動），講話研修，ファミリーホーム訪問，北部児童相談所訪問 |

## 【探究実習の成果と課題】

### ○成果

教育支援センターでは、具体的な活動や支援の在り方について学ぶことができた。個人活動では、通所生自らがゲームや読書をする時間、学習タイムの時間を決めており、通所生の自主性を大切にされていた。また、スタッフ会は、年間4回実施されている。通所生に関わる人が多いため、スタッフ会で情報を共有し、共通理解を図ることは、支援をしていく上で非常に重要であることが分かった。実際に、スタッフ会に参加して、通所生の具体的な成長の様子を聞くことができ、教育支援センターが安心できる場であることを改めて知ることができた。現段階でどの関係機関が通所生やその家庭に関わっているのかを整理することは、支援を行う上で必要であることも感じた。関係機関と連携する際は、情報を共有することで役割が明確になり、互いの足並みも揃うことが分かった。

児童相談所では、児童相談所の業務や役割、関係機関との連携の在り方について、具体的に学ぶことができた。保護課の実習では、実際に保護児童と関わりながら保護課の業務内容について学んだ。保護課では、CSP（コモンセンスペアレンティング～ほめて育てる効果的なしつけ）による個別支援が行われており、探究実習の研究テーマである特別な教育的ニーズのある子どもへの個別的支援の在り方について探究することができた。判定課での実習では、児相心理司の役割について学んだ。児相心理司とは、心理学の専門的学識に基づきアセスメント及び心理治療業務に携わる職員である。主な業務として①子どもの見立て：心理検査、心理評価、行動観察②子どもの心理面接：言語面接、プレイセラピー、箱庭療法など③養育者、関係者（学校、施設、里親など）からの情報収集④必要に応じてカンファレンス等参加など具体的に知ることができた。また、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待のそれぞれの特徴と虐待を受けた後の子どもに起こりやすい特徴について事例を踏まえながら理解することができた。相談課での実習では、北部児童相談所など実際に現地に出向いて実習を受けることができ現職の先生から話を聞くことで、学校との連携の在り方について知ることができた。また、アセスメントツールを使いながら事例検討を行い、児童相談所や市町村（家庭児童相談室）に通告する視点を学ぶことができた。

このように、探究実習を通して、特別な教育的ニーズのある子どもへの個別的支援の在り方や学校との連携の実際を知ることで、PBISの第三層（レッド）であるより専門性を求められる個別の行動介入の在り方について探究することができた。

### ○課題

教育支援センターのように、子ども達がエネルギーを蓄えることができる場所が必要であることを改めて感じた。そして、その場所と学校がどのように連携していくかが重要であると感じた。関係機関と学校が連携する際、それぞれの役割の明確化が子どもを支援していく上で重要であることも探究実習を通して学んだ。日常から教師各個人が一人一人の子どもへの指導・支援の在り方について学び続けていくことが大切であると感じた。

児童相談所では、「生（性）教育プログラム」に力を入れられていた。学校現場でも性教育について学習するが、一步踏み込んだ指導が必要であることをこれまで感じていた。今回、改めて、学校現場でも具体的に一步踏みこんだ生（性）教育の在り方を探り、実践していくことが必要であると感じた。また、子どもを取り巻く家庭環境が悪化している近年、学校はますます児童相談所などの関係機関と連携していく必要性を探究実習を通して改めて感じた。

### 【引用文献】

文部科学省「生徒指導提要」（2010）